

#### 4) 保育所へのアクセス

保育所と子どもの居住地の分布について検証するため、町丁・丁目レベルでの年齢別人口（0～5歳）のデータ（住民基本台帳による統計）が入手可能か打診

#### 5) 高齢者の保育事業への利用

- ・ シルバー人材センターの子育て支援への活用状況
- ・ ファミリー・サポートセンターにおける高齢者の参加状況

以上のような構成のもと、本稿においては、1) 人口の動向（年齢3区分別の推移、人口増減、出生動向）、2) 後期行動計画の体系、3) 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業、4) 前期行動計画の策定過程と評価、5) 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業、6) 後期行動計画の策定過程、7) その他の取り組み（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）、8) 待機児童の動向と対策の8つの項目から取りまとめを行った。

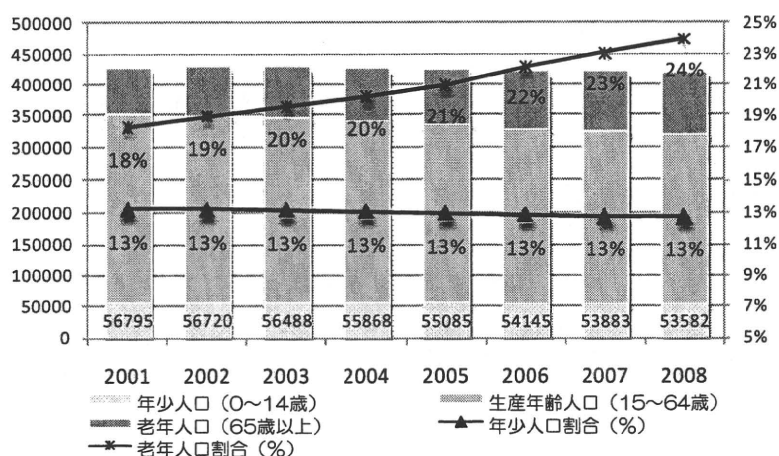
2010年からは後期行動計画が動き出し、調査を行った各自治体もそれぞれの課題に向けて事業を展開している。横須賀市は神奈川県他の政令市・中核市に比べて待機児童が少なく、次世代育成の中心となる課題は青少年についての施策が充実している。平成20年に子育てに関する総合支援体制を構築し、こども育成部として子育てから教育まで幅広く対応している。子育て支援としては、訪問支援に力を入れており、アウトリーチ施策の充実をはかっている。板橋区、世田谷区、大田区では、待機児童解消に向けた取り組みが優先事項となっており、保育所定員数の増加策が主たる課題となっている。板橋区では多様な保育サービスの充実や認証保育所の保育料助成を行うとともに、後期行動計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を新規項目として掲げ、男女社会参画課を中心に広報活動等を行っている。世田谷区では、これまでの在宅子育て支援を中心とした体系から子どもの成長支援、親の子育て力の発揮といった方向に重点を移し、待機児童の対策にはひとり親家庭や要保護児童支援に重点を置きながら保育所整備を行っている。大田区では、後期行動計画においては地域の役割に重点をおいて子育て支援を行う方向である。青少年の居場所と自立支援のあり方についての検討について識者を中心に行い、中高生から30代も含めた若者の社会参加・自立支援のあり方について事業を展開する。

以上のように、後期行動計画では待機児童対策を中心とした保育整備の拡充事業の他に、ワーク・ライフ・バランスの推進や親育ち、若者の自立支援等、これまでの少子化対策で十分に行われてこなかった次世代育成対策についての事業展開が進みつつある現状について詳細なヒアリングを行うことができた。

## (1) 横須賀市 (2010年9月27日調査)

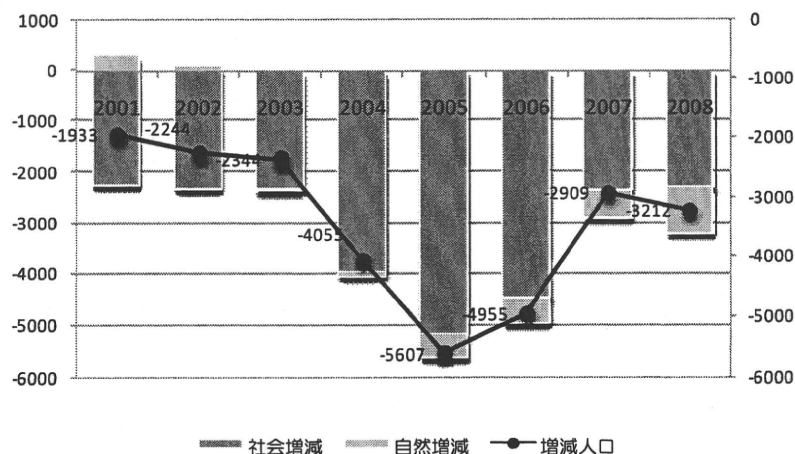
### 1-1. 人口の動向

横須賀市の人口の動向は以下の通りである。総人口は2004年以降減少局面を迎えている。図1-1の年齢区分(3区分)別人口の推移をみると、老年人口割合が増加しており、年少人口割合は変化していないため、生産年齢人口が減少していることがわかる。図1-2には、人口増加を自然増減(出生-死亡)と社会増減(転入-転出)の推移を示している。横須賀市の人口減少は自然増減も生じているが、ほとんどは社会減によって説明される。図1-3の出生動向をみると、合計出生率(TFR)は神奈川県と同水準にあるが、出生数は減少傾向にある。



出所：総務省統計局「社会人口統計体系」-都道府県担当課「都道府県推計による人口」

図1-1. 横須賀市の年齢区分(3区分)別人口の推移(2001-2008年)



出所：総務省統計局「社会人口統計体系」、自然増減については、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」、社会増減については、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

図1-2. 横須賀市の自然増減および社会増減(2001-2008年)

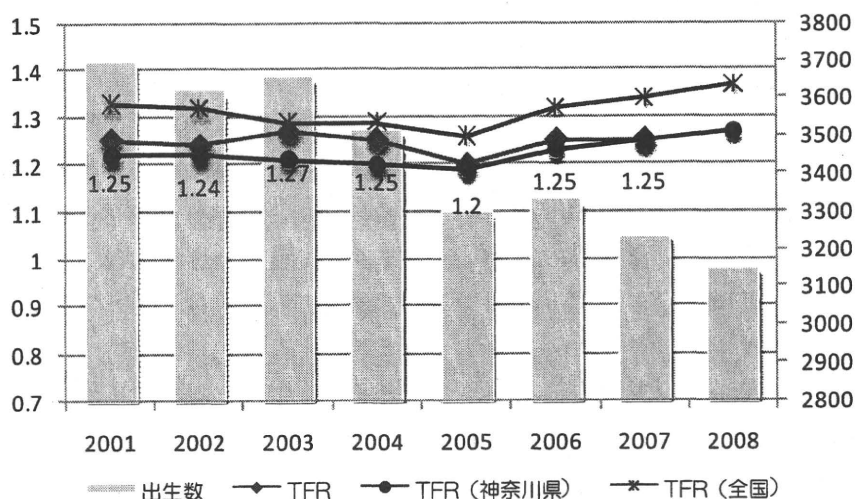


図1-3. 横須賀市の出生数および合計出生率 (2001-2008年)

## 1-2. 後期行動計画の体系

横須賀市の後期行動計画では、「よこすか次世代育成プラン」として、「子どもを産み育てやすく、子どもや青少年が心身ともに健やかに自立した責任感のある大人に成長するための環境づくり」を目指し、(1) 子どもと青少年の育ちを大切にする、(2) 多様な子育て家庭を支援する、(3) 社会全体で子どもと青少年をはぐくむ、という3つの理念のもとに行動計画の体系化を行っている。

後期行動計画では、青少年についての施策の充実がはかられている所に特徴がある。これには、平成17年4月にこども育成部を設置し、平成20年4月に子ども、子育てに関する総合支援体制の中核機能を担う施設として「はぐくみかん」を開設する中で、子どもから青少年までの施策を「総合的、一体的に推進」する体制を整えてきたことが背景にある。

プランに位置付けた事業の推進に向けて、こども育成部を中心に関係部局からなる庁内プロジェクトチームを設置し、全庁的な取り組みを進めている。進捗状況については、年度ごとに調査を行い、プロジェクトチームでの評価を行った上で、児童福祉法に基づく児童福祉審議会に報告することとしている。

## 1-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

横須賀市では施策の実施状況を進行管理表にまとめている。年度ごとの実績値を各分野・施策ごとにとりまとめ、今後の予定について簡潔にまとめている。

特色ある事業としては、家庭等における養育支援事業として「出前型子育て相談、訪問指導・相談の充実」事業があり、生後4カ月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」(平成19年度から実施)では、平成21年度実績で6,834件、訪問率96.3%に上っている。その他にも、出張型妊産婦おしゃべりサロンや出張親子サロン(わいわい広場)等、アウトリーチ施策の充実を行っている。

保育事業関連では、夜間保育やショートステイ(短期入所生活援助)事業等、目標数値

を設定したものの、さまざまな要因から、未実施、未達成となっているものもある。一時保育や病児・病後児保育等は、利用希望に応じて実施する事業であり、制度は整備しても目標値を達成できないということがある。また、ショートステイ等、事業実施を民間事業者に依存していることにより、実施に至らなかったものもある。通常保育の定員については、21年度実績で、目標値を達成できていないが、保育所整備に対する財政的な支援制度の創設等により22年4月には目標を上回っており、今後も計画的に保育サービスの充実をはかっていくこととしている。

放課後児童対策関連では、おおむね計画通り進められており、全児童を対象とした「みんなの家（青少年の家）」、「わいわいスクール」、放課後児童を対象とした「学童クラブ」への支援を行っている。

平成20年4月に開設された「はぐくみかん」は、前期計画に「(仮称)こどもセンターの整備」として位置づけられた事業であり、療育相談センターと児童相談所の機能を持ち、総合的な子ども・子育て支援の相談窓口となっている。

また、子育て支援のネットワークづくりとして、父親の育児参加を促進するための「お父さんのための子育てガイド」の配付による子育て中の父親のネットワークづくりや、ボランティアを活用した地域の子育て支援の推進に取り組んでいる。

さらに、仕事と子育ての両立に向けた取り組みとして、保育サービス、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センターの充実をはかるとともに、男性を含めた働き方の見直しを推進するため、広報・啓発事業等を行っている。

#### 1-4. 前期行動計画の策定過程

前期行動計画の策定は、社会福祉法に基づく横須賀市社会福祉審議会の専門部会である次世代育成支援行動計画策定検討部会を中心に行っている。委員には、学識経験者、市民公募、保育園・幼稚園、医師会、企業の幹部等10名による7回の検討部会を開催し、ひとり親家庭等保護者アンケート調査（平成15年度実施）や子育てアンケート調査（平成16年実施）、生活意識に関する調査（平成16年度実施）といったニーズ調査や、パブリック・コメントの結果を反映し、策定している。

#### 1-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画はすでに策定され、保育事業を中心に目標数値を設定した上で、各事業が展開されている。前期計画や、後期計画策定に先立つアンケート調査等から見えてきた課題として、子どもたちが多くの人とかかわって育つことが難しくなっている現状や、ひとり親世帯の子どもの健やかな成長の確保、仕事と子育ての両立のための環境づくり、さまざまなニーズに対応した保育サービスの充実、保護者が集い情報交換できる場の確保、放課後児童の居場所づくりなど、多くが挙げられている。それらの課題に対応するため、以下の5つの目標を設定し、具体的な施策を進めていくとしている。(1)子育て支援の推進(相談体制の充実、情報提供、ネットワークづくり、経済的支援等)、(2)安心して子どもを産み育てやすい環境づくり(母子の健康づくり、家庭環境づくり)、(3)子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくり(教育環境の充実、家庭や地域の教育力の向



上、放課後児童対策等)、(4)仕事と生活の調和の推進(事業主に対する広報・啓発等、多様な保育サービスの推進)、(5)特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実(児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策の充実等)の5つである。

横須賀市では、子どもと青少年に関する取り組みを総合的、一体的に推進するため、平成17年4月にこども育成部を設置し、平成18年4月に児童相談所を開設、平成20年4月に「はぐくみかん」を開設し、総合的な次世代育成支援体制を整備してきた。このような体制の中で、後期計画においては、児童相談所設置市として、社会的養護体制の充実を位置づけ、里親制度などの家庭的養護の推進や、児童養護施設等の機能の充実、社会的養護にかかわる職員の資質向上などを具体的事業に掲げている。

また、多様な保育サービスの拡充をワーク・ライフ・バランスの推進の観点から推し進め、男性を含めた働き方の見直しや父親の育児への参加を促進させるよう事業体系を組んでいる点も特色の一つであるといえる。

## 1-6. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画では、児童福祉法に基づく横須賀市児童福祉審議会に、計画の検討部会であるよこすか子育て支援計画実施計画策定検討部会を設け、6回の会合を重ね、子育て支援アンケート、青少年アンケート、関係団体に対するヒアリング(いずれも平成20年度実施)によるニーズ調査、パブリック・コメントの反映を行った上で策定の運びとなった。

## 1-7. その他の取り組み

(結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等)

横須賀市では、行動計画の範囲ではないものの、定住促進を目的とした事業として商工会議所と連携した婚活イベント「ヨコスカフェ」を行っている。第1回は平成19年に行われ、商工会議所会員事業所の従業員を対象に独身男女46名の参加のもと開催された。その後は対象範囲を商工会議所会員および市内在住、または在勤者に拡大して、東京湾クルーズ、バーベキュー、横須賀美術館での見学とパーティーなどを実施し、平成23年2月開催で第12回目を数える。

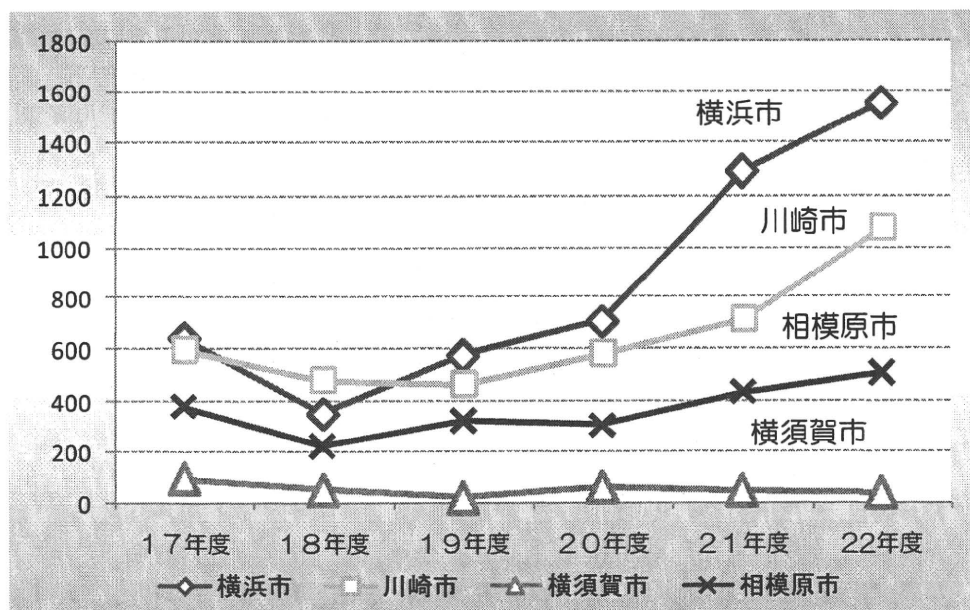
ワーク・ライフ・バランスの推進および企業に対する働きかけについては、前述した通りである。

## 1-8. 待機児童の動向と対策

横須賀市の平成22年4月1日時点の待機児童数は39人で、県内政令指定都市・中核市としては大変低い水準にある。平成17年からの推移では、96人(平成17年)いた待機児童は、平成18年には50人、平成19年には20人と減少した。平成20年は61人と増加したが、平成20年後半には経済不況によって待機児童が全国的に急増する中、平成21年48人、平成22年39人と減少させている。

平成22年10月時点での待機児童の発生要因についての認識では、保育需要として、母

親の就業増加による保育需要、マンション建設等による一時的・局所的な需要の増加がみられるという。供給要因では、おおむね計画通りに進んでいるという認識であり、ミスマッチ要因としては、低年齢児の待機児童が多いということと、居住地と保育園の立地によるものがあるとのことである。人口規模に比して、少ない待機児童数であることから、従来の保育所の整備計画を推し進めることを優先し、幼保一元化施設の設置促進の予定は現状ではないという。



(参考図) 神奈川県政令市・中核市における待機児童数の推移 (2005-2010年)

(2) 東京都板橋区 (2010年10月7日調査)

2-1. 人口の動向

板橋区の人口の動向は以下の通りである。図2-1の年齢3区分人口の推移をみると、総人口はほぼ横ばいで推移している。人口構成では、老年人口割合が増加傾向にあり、年少人口割合は若干低下傾向にある。図2-2には、人口増加を自然増減(出生-死亡)と社会増減(転入-転出)の推移を示している。板橋区の人口の増加傾向は、社会増減による増加を記録する年が多いが、人口の増加数は年によって大きなばらつきがある。図2-3の出生動向をみると、合計出生率(TFR)は東京都と同水準であり、出生数は年によって増加と低下を繰り返している状況にある。

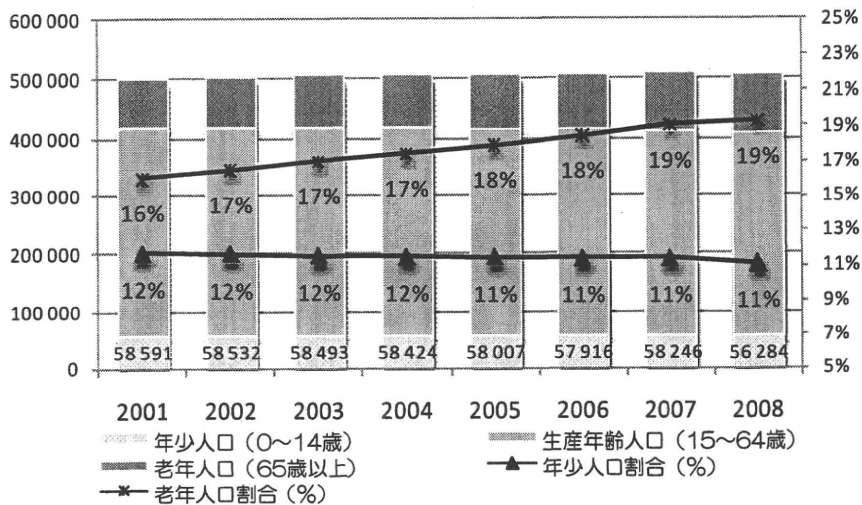


図2-1. 板橋区の年齢区分(3区分)別人口の推移(2001-2008年)

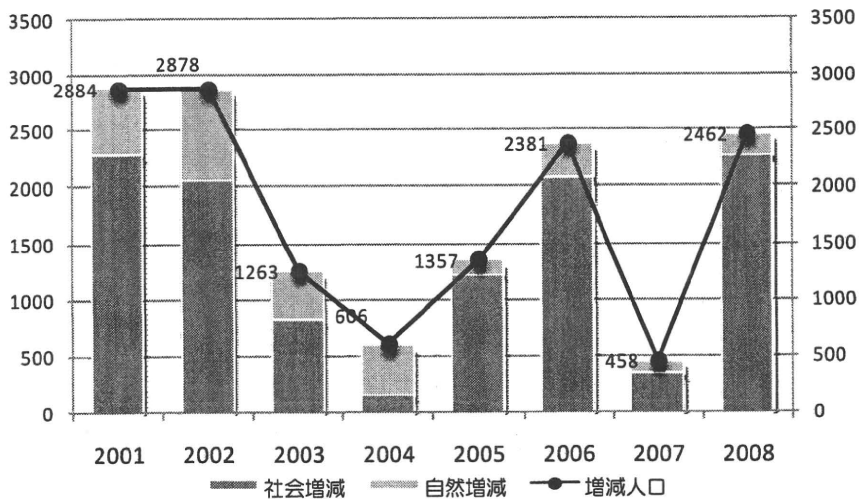


図2-2. 板橋区の自然増減および社会増減(2001-2008年)

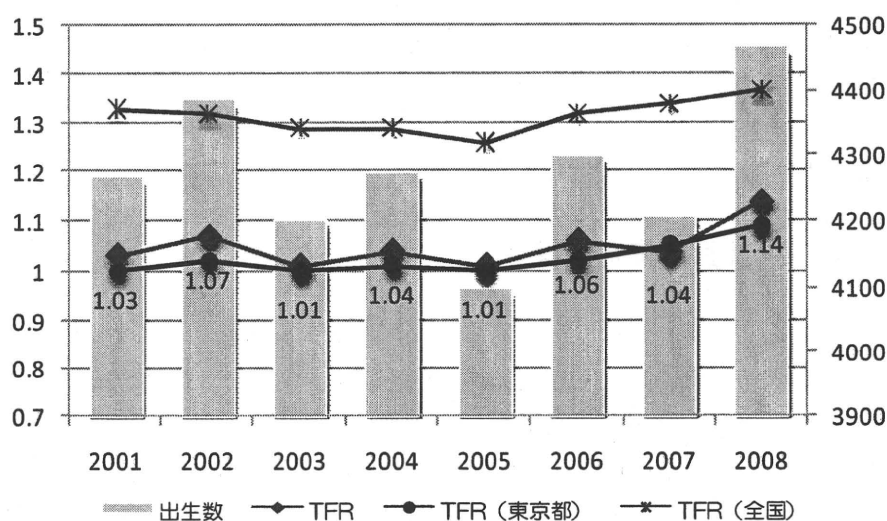


図2-3. 板橋区の出生数および合計出生率（2001-2008年）

## 2-2. 後期行動計画の体系

板橋区の後期行動計画の体系は、概ね前期行動計画と変わっていない。基本理念を「いたばしで未来のおとなが育っています—みんなの力で、人づくり・まちづくり—」、基本目標を「Ⅰ わたしたちは、安心して子どもを産み育てることのできるまちをつくります」、「Ⅱ わたしたちは、家庭と地域で子育てしやすいまちをつくります」、「Ⅲ わたしたちは、仕事と子育てが両立できるような支援体制をつくります」、「Ⅳ わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心していきいきと過ごせる生活環境をつくります」、「Ⅴ わたしたちは、次世代を産む親となる子どもたちがたくましく生きていく力と、豊かな心を培う後押しをします」としている。その上で、施策課題を7点設定している（「1 みんなの力で子育て支援」、「2 子どもと母親の健康づくり」、「3 次代を担う子どもの生きる力の育成」、「4 子どもがのびのび育つまちづくり」、「5 仕事と子育ての両立支援」、「6 みんなで子どもの安全を確保」、「7 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援」）。区独自の「第二次地域保健福祉計画」（平成 18-27 年度）、「教育振興推進計画」（平成 21-27 年度）、「健康づくり 21 計画」（平成 14-22 年度）、「男女平等参画社会実現のための行動計画」（第三次：平成 18-22 年度、第四次：平成 23-27 年度）との連携をはかり、事業を進めていく。

## 2-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

前期行動計画の達成状況は、各分野の進捗状況として実績値や事業の方向性、主管課による評価も含めて公表している。達成状況は、保育事業では十分な定員増が見込めず待機児童が多く発生している状況ではあるが、その他では概ね達成しているといえる。評価指標である事業の方向性では、数値目標を含めて提示しているものの、数値をだしていない事業も多くある。前期行動計画の評価は、区長を本部長とする板橋区次世代育成推進行動計画推進本部と区民の代表や学識経験者等を含めた板橋区次世代育成推進行動計画推進協

議会が行っている。

前期行動計画策定時点では重点課題を設定していなかったが、平成 18 年に追録版を作成し、基本計画との整合性を図りつつも数値目標を可能な限り設定する等、新規事業を加えて内容を充実させている。新規事業の一例としては、「親子健康支援セミナー」、「食育推進ネットワークの構築」、「障がい児いきいき活動支援事業」等がある。

## 2-4. 前期行動計画の策定過程

前期行動計画の策定には、板橋区次世代育成推進行動計画策定協議会を中心に平成 16 年に 6 回の会議を開催し、同時に同専門部会を 15 回開催（3 部会に別れ、それぞれ子育て支援、要保護児童対策、子育て環境の整備等について審議）や、同年 9 月にはパブリック・コメント募集、10 月に中高生座談会用事前アンケート依頼・回収・とりまとめ、高校生座談会、11 月に中学生座談会、平成 17 年 1 月には中高生座談会まとめ、3 月に前期行動計画の策定の運びとなった。

## 2-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画では、前期行動計画の課題からみえてきた重点施策と方向性について 9 つをあげている。「待機児童解消に向けた取り組み」（多様な保育サービス、認証保育所の保育料助成等）、「魅力ある子どもの居場所づくり」（放課後児童対策・学童クラブ等）、「在宅乳幼児と保護者への支援」（一時預かり、親子の居場所づくり等）、「子どもと母親の健康づくり」（各種健康診査、医療費助成等）、「ワーク・ライフ・バランスの推進」（地域における子育て支援、企業への啓発等）、「親育ちの支援と幼児教育の充実」（母親学級・両親学級等）、「児童虐待防止に向けた取り組み」（相談機能充実、早期発見と未然防止等）、「配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実」（母子家庭への経済的支援、発達障がいの早期発見等）、「地域の子育て力を向上させる仕組みづくり」（子育て支援者養成システム等）が掲げられている。

後期行動計画では、ワーク・ライフ・バランスの推進が新規項目として入り、男女社会参画課を中心に講座の開設、広報活動、また産業振興課では企業に対するセミナーの開催や社会保険労務士の派遣を行っている。区民や地域との連携については、子ども支援センターを保健所に開設し、子育てに関する支援者の募集・養成を行っている。具体的には講座を開設し実習を行うことで、赤ちゃん訪問事業等へ活用している。支援者の応募は増加傾向であるということで、子育て環境の整備における地域との連携が進みつつあることがうかがえる。子育て支援に関する板橋区の強みとしては、児童館の整備にあり、板橋区全体に平成 22 年 12 月時点で 38 館を配置し、「幼児ふれあいひろば」や「すくすくサロン」（9 館で実施）など子育てに関する場の提供を行っている。

また、後期行動計画では行動計画の全体的な評価指標として、区民満足度調査を用いたアウトカム指標を導入した進行管理を行っていくこととしている。

## 2-6. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画の策定過程は、平成 19 年 12 月に第 1 回板橋区次世代育成推進行動計画推進協議会を開催することから始まった（平成 22 年 3 月までに計 12 回開催）。平成 20 年 10 月から板橋区次世代育成推進行動計画推進本部の第 1 回を開催し、平成 22 年 2 月までに 8 回議論を行った。平成 20 年 12 月には計画策定に関するニーズ調査を実施している（就学前児童保護者、小学生児童保護者、小学生高学年児童対象）。平成 21 年 6 月には中学生・区内中小企業アンケート調査を実施した。同年 7 月には板橋区次世代育成推進行動計画推進協議会専門部会を開催（同年 9 月までに 3 部会[第 1 部会：学童時期・思春期の課題、第 2 部会：乳幼児期の課題、第 3 部会：その他重点課題・計 9 回開催）、同月幹事会を開催、11 月には作業部会を開催した。これらの協議会等の提言を受けて推進本部で検討を行い、翌平成 22 年 1 月に素案を作成し、パブリック・コメントの募集を行い、その結果を反映させて 3 月に策定となった。

## 2-7. その他の取り組み

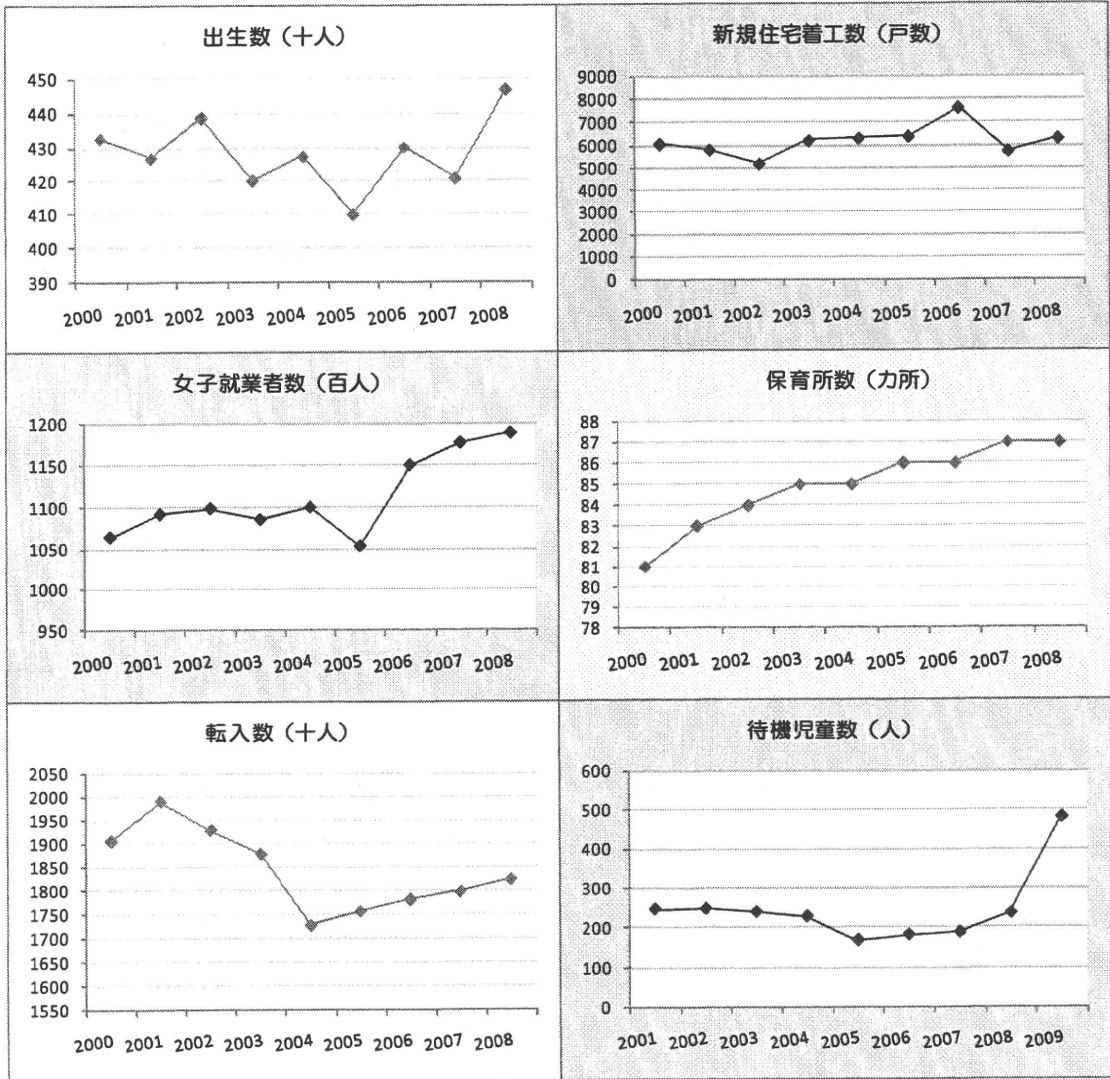
（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

結婚支援事業としては、行動計画の範囲では設置していないものの、板橋区の区民相談事業の中で、「結婚相談」を行っている。区内在住・在勤の方を対象に、費用は無料で、結婚や出会いに関するアドバイスを受ける等の相談ができる。またくらしと観光課では、板橋区と交流のある山形県最上町と連携して（最上町観光協会が主催）、「田園空間体験婚活ツアー」と称し、板橋区の女性を対象に、最上町の男性との交流を図る事業を行った（平成 22 年 7 月 31 日～8 月 1 日）。

## 2-8. 待機児童の動向と対策

板橋区の待機児童数は東京都 23 区内でも 3 番目に多く（平成 22 年 4 月 1 日時点）、平成 20 年秋の経済不況の影響を受けて、平成 21 年 4 月 1 日時点の待機児童数は急増した。平成 13 年から 16 年まではおおよそ 240 人前後で推移していたが、平成 17 年以降は 170～190 人前後に待機児童を減少させることに成功した。しかし、平成 21 年以降倍増し、平成 22 年には 461 人となっている（いずれも 4 月 1 日時点）。

平成 22 年 4 月 1 日時点の待機児童数発生状況についての認識としては、保育の需要と保育要因に関して他の待機児童を抱える自治体と同様に、母親の就業の増加、ファミリー層の転入、マンション建設による一時的・局地的増加が生じているとされている。近年の開発地域としては、東武東上線沿線の赤塚・成増地域において、マンション建設が進み、人口が増加傾向にあるという。供給要因については、保育需要率を計算し、予定通りの保育計画にあるものの財政的な困難を抱えているのは事実であるという。需給のミスマッチ要因としては、入所希望時の年齢のミスマッチが生じていると認識されている。幼保一元化については、現在 2 箇所運営を行っており、そのような方向性はあるものの、具体的な計画は現時点ではないという。



(参考図) 板橋区の待機児童数および共変量



### (3) 東京都世田谷区 (2010年10月12日調査)

#### 3-1. 人口の動向

世田谷区の人口の動向は以下の通りである。図3-1の年齢3区分人口の推移をみると、総人口は増加傾向が続いていることが見て取れる。人口構成では、老年人口割合が若干増加傾向にあり、年少人口割合は変化していない。図3-2には、人口増加を自然増減（出生-死亡）と社会増減（転入-転出）の推移を示している。世田谷区の人口の増加傾向は、主に社会増減によってなされていることが分かる。図3-3の出生動向をみると、全国的にも東京都においても低い水準である世田谷区の出生率であるが、近年出生数の増加が著しく、出生率も上昇傾向にある。

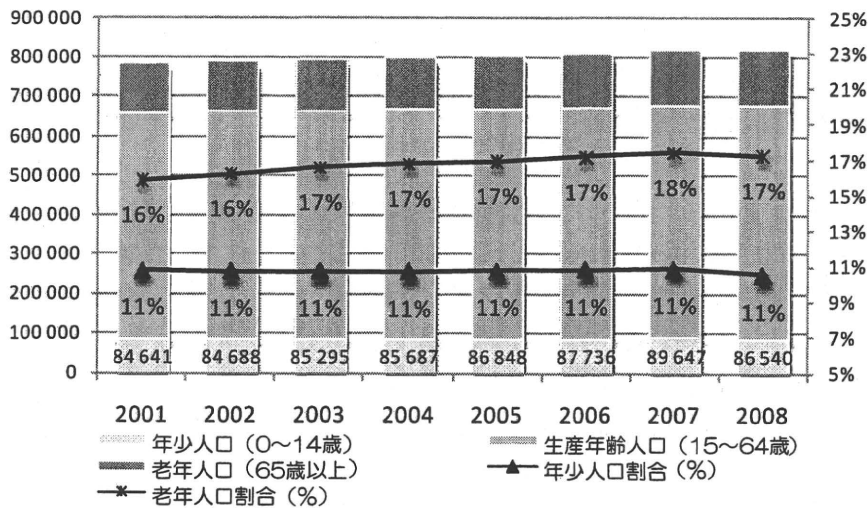


図3-1. 世田谷区の年齢区分(3区分)別人口の推移(2001-2008年)

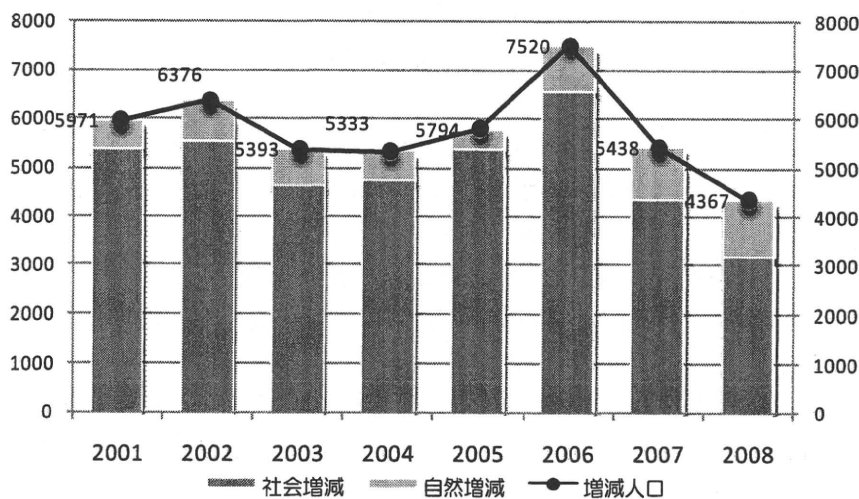


図3-2. 世田谷区の自然増減および社会増減(2001-2008年)

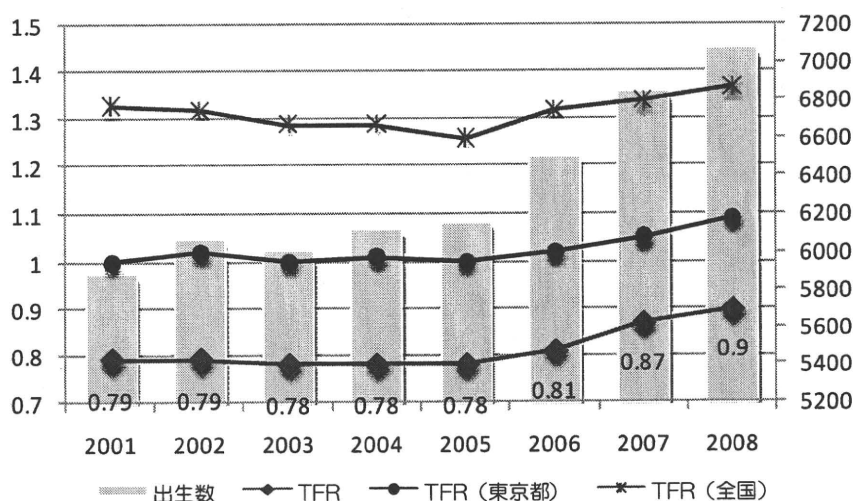


図3-3. 世田谷区の出生数および合計出生率 (2001-2008年)

### 3-2. 後期行動計画の体系

世田谷区では、平成11年に「子どもを取り巻く環境整備プラン」を策定し、地域における子育て支援を進めてきた。平成14年には「世田谷区子ども条例」を制定し子育て関連部署を「子ども部」に統合し、次世代育成支援対策推進法のもとに「世田谷区子ども計画」を策定した。その他、「世田谷区教育ビジョン」や「健康せたがやプラン」との連携を図りながら、行動計画を実行している。

後期行動計画の計画体系は、前期行動計画から大幅に整理し、大項目（括弧内は中項目）として「Ⅰ 子ども支援」（1. 子どもの成長の支援、2. 次代を担う人材の育成、3. 子どもの保育環境の整備、4. 支援を必要とする子どものサポート）、「Ⅱ 子育て支援」（1. 支援を必要とする家庭のサポート、2. 親の子育て力発揮への支援）、「Ⅲ 環境づくり」（1. 子どもと親の健康づくり、2. 地域の子育て力の向上、3. 良好な環境の基盤づくり）とし、それぞれに個別の事業を対応させている。前期行動計画では、3つの大枠として「元気子ども」（大項目として、「1. 在宅子育て支援」、「2. 保育・幼児教育の充実」、「3. 教育ビジョンによる教育の計画」、「4. 自主性の尊重と自立の応援」、「5. 子どもと親の健康づくりの推進」、「6. 配慮を要する子どもへの支援」）、「緊急対応」（大項目として「7. 子育てセーフティネットの整備」）、「基盤整備」（大項目として「8. (仮称)世田谷子育てカレッジ」、「9. 社会環境基盤整備」、「10. 子どもの安全・安心まちづくり」）としていた。全体的な変化としては、在宅子育て支援を中心とした基盤整備から、子どもの視点を重視した子どもの成長支援、そして親の子育て力の発揮といったエンパワーメントへ後期行動計画では骨組みを組み替えている。また、昨今の経済不況の影響や待機児童の急増を踏まえて、後期行動計画では保育環境の整備とひとり親家庭や要保護児童支援に対して重点が移っている。

### 3-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

前期行動計画では、目標事業量としてアウトプットを中心とした計画の推進を行っており、その点では概ね達成しているという。保育に関する事業量については、前期行動計画策定時の目標事業量を大きく上回っている状況にありながらも、待機児童が発生している状況にあるという。また、児童虐待や発達障がいのある児童への対応が増えてきており、後期行動計画の実現に向けて、保育整備・発達障がい児童の対応・児童虐待に対する対策をトータルで充実させていくという。

前期行動計画での特色ある事業としては、在宅子育て支援として産前・産後支援（さんさんサポート）、駅周辺や駅中に子育てステーションを設置し、子育て中の親とのネットワークの構築や広場の提供を行っている。また、BOP（子どもの放課後対策）と学童クラブを統合した「新BOP」を平成11年から段階的に実施、平成17年からは区立小学校全校で実施している。

### 3-4. 前期行動計画の策定過程

前期行動計画の策定にあたっては、平成14年11月実施の「保育サービス利用者アンケート」や平成15年1月～3月実施の「子育て環境調査」の結果をもとに、平成15年2月に「子ども・青少年問題協議会」を開催し（延べ3回）、計画の基本的な視点と考え方を取りまとめた。同小委員会（延べ11回）にて、計画への提案の取りまとめを行っている。同年5月から8月には、区内の小中高大学世代を対象とした「子ども会議」（6-7月）、子育て中の親を対象とした「子育て中の親（乳幼児の親）会議」（6-7月）、区内の子ども・子育て支援団体を対象とした「活動する大人会議」（5-8月）を開催し、様々な意見や提案を収集した。平成16年には、居場所、社会、職業観等若者の意識や行動について「若者アンケート」を行い、それまでの審議の結果をもとに素案を作成し、PTA等の関連団体、子育て支援団体、事業者等との検討の場を複数開催し意見の集約を行った。

### 3-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画における重点課題としては、前期行動計画の実施状況を受けて、1) 子どもの保育環境の整備（多様な保育サービスの確保、待機児童の解消、保育の質の確保と育児相談等による在宅子育てへの支援）、2) 支援を必要とする家庭のサポート（ひとり親家庭支援の充実、養育支援・育児支援の充実、相談機能の充実）、3) 子どもの成長の支援（児童館を拠点とした地域ネットワークの強化等）の3点があげられている。東京都特別区で最も多い待機児童を抱える世田谷区としては、待機児童対策が急務であるのはもちろんのこと、3) 子どもの成長の支援としての地域の子育て力の向上について重点課題としたいということであった。地域の児童館を中心に、町会、青少年地区委員会や子育てサロン、さらにNPOや支援団体との連携によって、地域の子育て力の向上につなげたい考えである。1) 子どもの保育環境の整備についても、就学前時期における保育所の整備だけでなく、小学校以後の新BOP（放課後対策）や児童館の機能の充実によりトータルで対応ができるような体制整備を進めている。

後期行動計画では、計画全体の評価としてアウトカム指標による評価も行う。全国共通の指標である「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合」、「希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合」、「子育てが地域の人（もしくは、社会で）支えられていると感じる割合」、「仕事と生活の両立がはかられていると感じる割合」の他に、「子ども自身が、自分が大切にされていると感じる割合」といった区独自の項目を設定し評価を行う。

### 3-6. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画は、前期行動計画と同様、区長の附属機関である「子ども・青少年問題協議会」を中心に平成19年6月から平成21年5月までの計4回の会議、同小委員会（延べ17回）の意見・提言を踏まえて策定された。意見聴取には「子ども会議」（平成20年10月、21年1月）、「区民会議」（平成20年7-8月）、学識経験者や専門家の意見を聴取する「次世代育成支援アドバイザー会議」（延べ6回：平成21年1月～12月）、PTA等の関連団体、子育て支援団体等からさまざまな意見を聴取している。ニーズ調査は、「子ども・子育て支援に関するアンケート」（平成20年8-9月）、「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年9月）、「世田谷区ひとり親家庭等アンケート」（平成20年10月）、「児童館・新BOPアンケート」（平成20年10-11月）、「児童館子育てひろばアンケート」（平成20年10-11月）、「保育サービス利用者アンケート」（平成20年10月）を実施している。

### 3-7. その他の取り組み

（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

結婚支援事業については、区内でも実施していないという。

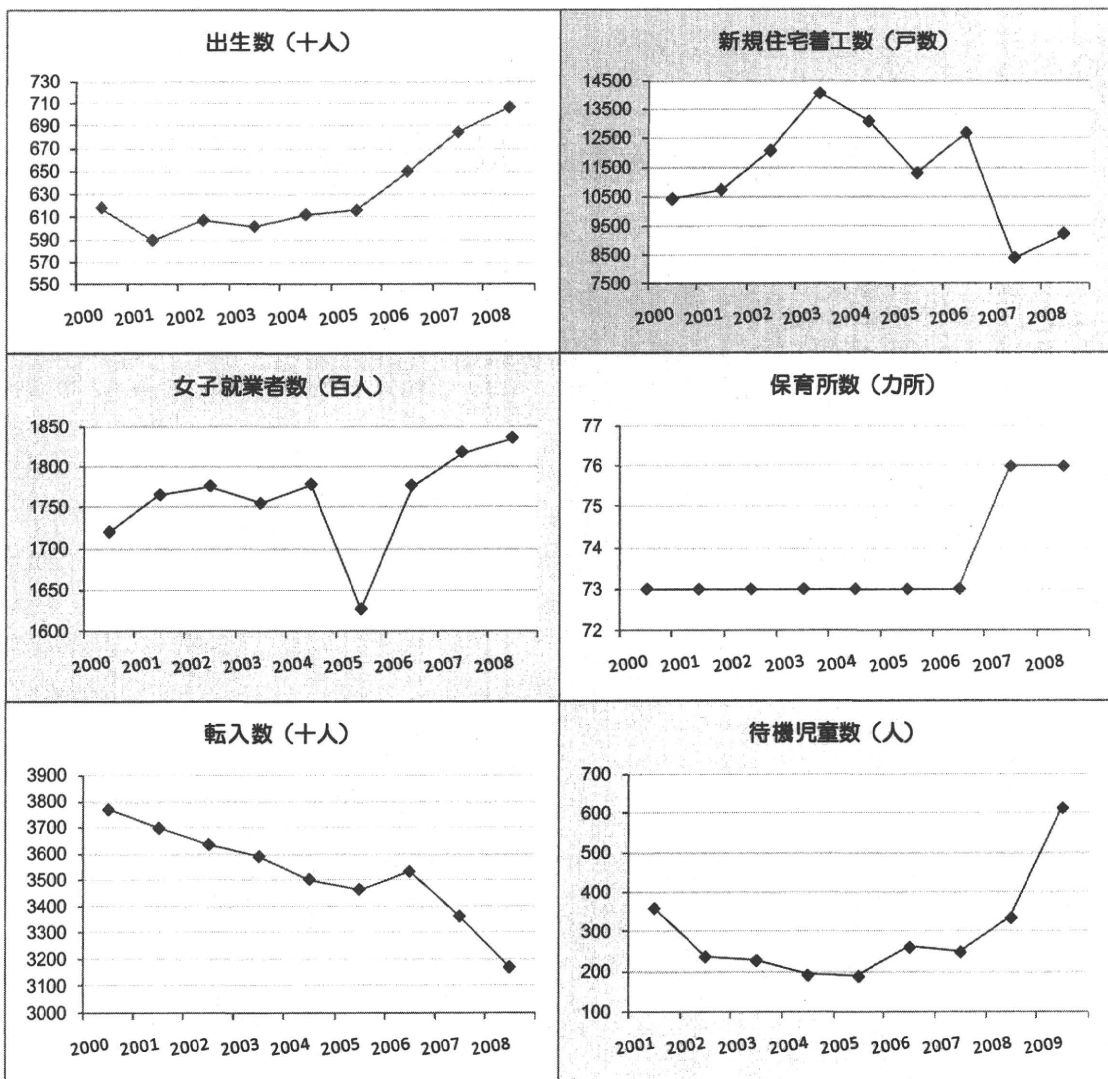
ワーク・ライフ・バランスについては、「□ 環境づくりー2. 地域の子育て力の向上」において推進する。平成21年10月に『世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針』が策定され、区民、地域の活動団体、事業者、区を含めたワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取組を行っていくとしている。具体的には、啓発活動や企業への働きかけが主となって推進している。

### 3-8. 待機児童の動向と対策

待機児童の発生の推移は、平成14年の238人から平成17年の189人まで減少傾向にあったが、平成18年（261人）から増加し始め、平成21年には613人と前年から278人増加し、平成22年には725人と急増傾向となっている（いずれも4月1日時点）。

待機児童の発生状況に関する認識については、保育の需要要因として、母親の就業増加による需要増、ファミリー層の転入による増、出生率の回復による乳幼児の増加がみられるという。平成22年4月1日時点では、待機児童に占める母親の属性では、育児休暇明けのフルタイムで働く母親が最も多く、そこに経済不況による求職する母親が加わったものであるとのことである。マンション建設等による転入者の増加傾向もみられ、保育所の建

設等を行っても追いつかない状況にあるという。保育需要は3年ぐらい前から2割台であった保育需要率は現在では3割に迫り、この増加傾向は平成26年までに4割近くにまで達するとみている。これら保育需要の急増については、財政上の困難や用地取得の困難によって需要に見合った新規保育所や定員増を行うことができないといった問題点が指摘された。ただし、保育の質を確保した上での認可保育所の分園を進めていく中で対応していくという。マンション建設にあたり、およそ300戸以上が収容されるマンションである場合、認証保育所をお願いするという制度はあるが、実績はさほど見られない状況にある。入所希望児童の年齢によるミスマッチや児童の居住地と保育所の立地によるミスマッチについては、現在、整備した保育園が数年で定員を満たしてしまう状況にあることから、有無も含め正確には把握されていないという。幼保一元化については、現在4箇所で開催しており、今後の動向については、法人による依頼がある場合に検討を行うということである。



(参考図) 世田谷区の待機児童数および共変量

#### (4) 東京都大田区 (2010年10月15日調査)

##### 4-1. 人口の動向

大田区の人口の動向は以下の通りである。図4-1の年齢3区分人口の推移をみると、総人口は増加傾向が続いている。人口構成では、老年人口割合が若干増加傾向を示し、年少人口割合は変化していない。図4-2には、人口増加を自然増減(出生-死亡)と社会増減(転入-転出)の推移を示している。大田区の人口の増加傾向は、主に社会増減、すなわち転入の増加によってなされていることが分かる。図4-3の出生動向をみると、合計出生率(TFR)は東京都の動向と近い水準を示し、出生数は2005年に一度落ち込んだものの、2001年以降増加傾向を示している。

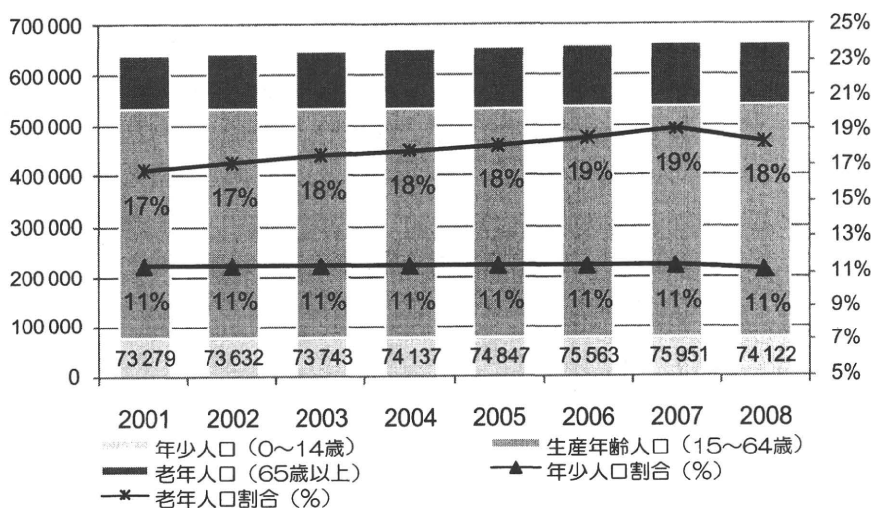


図4-1. 大田区の年齢区分(3区分)別人口の推移(2001-2008年)

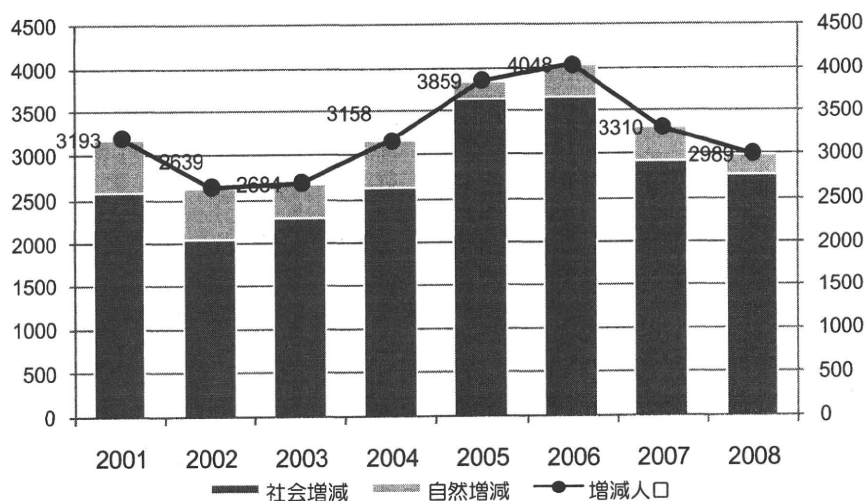


図4-2. 大田区の自然増減および社会増減(2001-2008年)



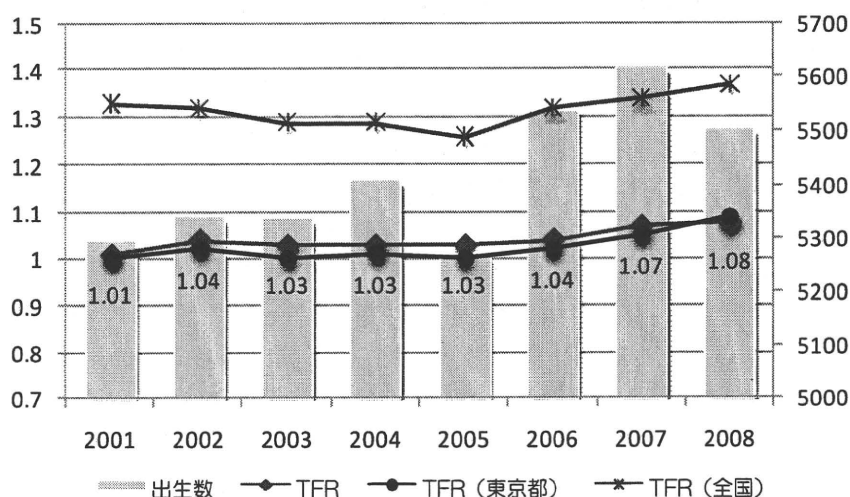


図4-3. 大田区の出生数および合計出生率（2001-2008年）

## 4-2. 後期行動計画の体系

大田区の後期行動計画は、「大田区基本構想」（平成20年から20年間）にもとづく「おおた未来プラン10年」（平成21年から10年間）を策定し、「子どもを育むまち」づくりを基本目標とし、「大田区地域保健福祉計画」（平成21-25年度）やその他の関連計画との連携をはかりつつ進められている。

基本理念は、「子どもの幸せ」を最優先とし、「父母その他の保護者の責任」を第一義としつつも、「家庭と地域」において「子育ての喜びが実感」されるとともに、子どもが成長することを支援するというものである。前期行動計画とほぼ変更点はないが、地域の役割について重点を置いている点が後期行動計画の特徴である。基本的視点は、1) 地域力による区民との協働の視点、2) 仕事と子育ての両立の視点、3) 地域特性の視点、4) 未来の親を育むという視点、5) 地域社会による支援の視点、6) すべての子どもと家庭への支援の視点となっており、前期行動計画から大きく変更し、基本理念同様「地域」による子育て支援についての比重が高くなっている。基本目標は以下の6項目となっている。

1) 地域における子育て支援体制を充実します（相談体制の充実、地域ネットワークの充実等）。2) 仕事と子育ての両立を支援します（保育サービス、学童保育の充実、仕事と子育ての両立意識の向上等）。3) 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります（健康増進、食育、産科・小児科の充実等）。4) 未来を担う子どもたちを育てます（子どもの居場所づくり、親の育成等）。5) 子どもにやさしい安全・安心なまちをつくります（犯罪・交通事故対策、有害環境対策等）。6) 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします（ひとり親支援、児童虐待、障がい児、外国人家庭等）。

## 4-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

前期行動計画の達成状況は、各事業の評価指標を定め、平成17年からの各年度の実績（値）を掲げ、それに対する前期計画の評価として短評をすることによってとりまとめを行っている。多くの事業では数値による目標値は立てず、「継続」、「推進」等による事業の評価を



行っている。各事業の実績評価は、前期行動計画策定後に発足した「大田区次世代育成支援行動計画推進会議」が行っており、構成する委員は子育て関連事業者、区民活動団体、公募区民の10名となっている。

後期行動計画では「第1部第2章 前期行動計画の取組状況」として、以下の7点をあげている。(1) 区民によるサポートの輪つなぎ(子ども家庭支援センターにおける相談件数の増加、ファミリー・サポート・センターの利用者の増加、地域子育て連絡会)。(2) 未来の親を育む活動(児童と高齢者の交流、中高生の保育所等へのボランティア活用等)。(3) 待機児童の解消ときめ細やかな保育サービスの充実。(4) 親子の健康づくりを通じた育児不安の軽減(子育てグループワーク、両親学級、育児学級等)。(5) 家庭や地域の教育力の向上(各種講座の充実、区民活動支援、学習サポート事業へのPTAやボランティアの参加等)。(6) 子どもを事故・犯罪から守るための活動の推進(防犯ブザーの配付、こどもSOSの家、乳幼児事故予防に関する広報等)。(7) 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援(児童虐待マニュアルの配付、すこやか赤ちゃん訪問事業[すべての乳児家庭を生後4カ月頃までに訪問])。

大田区では、地域の人材を保育サービスや放課後児童対策に活用することを推進している。平成18年度より「子育てすくすくネット員」として始まり、平成20年では954人が会員となっており、児童館を中心に子育て関連の補助業務を行っている。大田区には土地柄からか下町地域も多く、地域の活動が活発であることもこのような事業を展開できる利点であるという。

#### 4-4. 前期行動計画の策定過程

前期行動計画は、こども育成部をはじめとして、保健福祉部、区民生活部、教育委員会事務局、まちづくり推進分等関連部局と、学識経験者や関連団体、公募委員による「こども作業部会」がニーズ調査の結果をもとに前期行動計画の策定を行った。

#### 4-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画では、7つの重点目標を掲げている。(1) 子育てをサポートする地域のネットワークの充実。(2) 保育サービス・学童保育の充実・整備。(3) 仕事と子育ての両立を促す意識づくり。(4) 親と子どもの健康の確保。(5) 子どもの居場所づくり。(6) 次世代の親の育成。(7) 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援。基本目標に重なる部分が多いが、優先度をつけた構成となっている。

大田区では地域のネットワークを活かした子育て支援について拡充を行っているが、後期行動計画では青少年の居場所と自立支援のあり方についての検討を学識経験者や民生委員、児童相談所、ハローワーク職員等を委員とした委員会で開始するとともに、中高生を対象としたフリートークを行っている。この事業では中高生の居場所づくりだけではなく、30代も射程とした若者全体の社会参加・自立支援のあり方について平成22年度までに答申をまとめ、平成24年度から施策の推進を目指している。

#### 4-6. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画の策定は、大田区次世代育成支援行動計画推進会議が策定委員会として、実態調査集計結果の検討、現状分析、課題の検討やその他の取りまとめを行っている（平成21年7月から平成22年3月まで計6回）。実態調査は、平成20年9月に、就学前児童の保護者と小学校児童の保護者を対象にアンケート調査を行い、中学生・高校生にも地域活動状況の実態把握のためのアンケート調査を行った。素案が策定された後には、平成22年2月にパブリック・コメントを募集し、同月区民説明会を行い、策定に至った。

#### 4-7. その他の取り組み

（ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

ワーク・ライフ・バランスの推進については区報等での周知やセミナーは行っているものの、企業への働きかけについては、区の企業の大多数が町工場である状況下においては、推進が困難であるとの認識である。

#### 4-8. 待機児童の動向と対策

大田区における待機児童数の推移は、平成13年には218人いたのが、平成15年には164人に減少するものの、その後増加し平成17年には216人となった。平成19年まで減少し、平成20年以降は他の特別行政区と同様増加し、平成22年は402人となった（いずれも4月1日時点）。

平成22年4月1日時点の待機児童の発生状況の認識としては、保育の需要面について、就業する母親の増加がみられること、ファミリー層の転入、マンション建設等の一時的・局所的増加、ひとり親家庭の増加がみられるとのことであった。大森地区ではファミリー向けのマンション建設が相次いでいたため、その地域において局所的な保育需要があったという。供給要因では、それほど新設や定員増については困難を感じてはいないが、財政的な困難さや用地取得が困難であるという認識がある。さらに、将来的な児童数減少を懸念しており、それが保育の供給を大幅に増加させることができない理由となっていることがうかがえる。ミスマッチ要因については、入所希望児の年齢ミスマッチや児童の居住地と保育所の立地からくるミスマッチはある程度生じているということであった。幼保一元化施設は現状のところは無く、今後の予定としては、私立で幼保一元化を望む事業者が現れたときに対応を検討するということである。